

準会場について	NY 育英学園では、準会場として4・5級の試験を実施いたします。NY 育英学園在籍者以外の方も受験可能です。
実施級	4級 および 5級 ★NY 育英学園全日制児童は団体申込用紙にてお申し込み下さい。
ダブル受験	4級と5級のダブル受験が可能です * 3級をダブル受験する場合、3級はNY会場HPよりお申し込み下さい。
試験日時	2022 年 10 月 8 日(土) 筆記・リスニング テスト 4級: 入場開始: 9:25 受験者着席時刻: 9:50 試験開始: 10:30 試験終了予定: 11:35 頃 5級: 入場開始: 13:35 受験者着席時刻: 14:00 試験開始: 14:40 試験終了予定: 15:30 頃 * 試験が中止となる場合もございます。また時間が若干変更となることがあります。
試験会場	★英検 NY 本会場(1～3級)と同会場になります。 Eastwick College – Ramsey :10 South Franklin, Turnpike, Ramsey, NJ 07446 USA 会場は、NY 育英学園 NJ キャンパスではありません。*会場近辺の案内につきましては、 学園 HP をご覧ください。
検定料	4級:\$70 5級:\$65 *検定料は、チェックのみとし、現金は受け付けません。 *4級と5級のダブル受験の場合、合計金額をお書き下さい。 *チェックの宛名は、英検協会ではなく、 Japanese Children's Society をお願いいたします。 *お申し込み後のキャンセル、変更、返金などはできません。また、次回以降への充当もできません。 *試験が中止となる場合もございます。チェックは試験直前までホールドし、中止の場合は、チェックを処分いたします。
申込期間および 申込上の注意	8 月 15 日(月)～9 月 6 日(火)(午後 4 時必着) *申込期間外の申し込みは受領できません。日本国内会場および NY 本会場の締切日とは異なります。ご注意ください。 *受験料チェックの到着を持って申込完了となりますので、十分に余裕をもって申し込みをされるようお願いいたします。 NY 育英学園では、郵便の遅れや事故による申し込み未着に関して、一切責任は負えませんので、ご承知おき下さい。 *締切間近に申し込まれた場合、検定料チェックを締め切りまでに持参していただくか、certified mail など、着信確認ができる方法を取り、期限までに確実に到着するよう十分にお気をつけ下さい。また、たとえ着信確認出来る方法で検定料チェックを郵送しても締切日時に間に合わない場合は、お申し込みを受理することはできません。
申込方法 ※お申し込みにあたり、必ず「実用英語技能検定受験規約(海外版)」をお読み下さい。	①オンライン申込フォーム利用の場合:こちらのリンク https://forms.gle/na7wnZG1H6Ku2FTR7 から Web フォームに必要事項を入力し、検定料のチェック(現金不可)の写真(表面)をアップロードして、仮申し込みをして下さい。フォーム入力後、送信内容確認メールが届きますので、それを確認後、受験料チェックを申込期間内に当学園まで郵送あるいは持参して下さい。 ②申込用紙利用の場合:オンラインでの申し込みができない場合は、別紙の申込用紙をご利用下さい。なお、郵送または持参する前に、申込用紙と検定料チェックの画像を Email(eiken.nyikuei@gmail.com)にて送り、仮申し込みをして下さい。その後、NY 育英学園英検 NY 会場事務局より「送信内容確認メール」が届きますので、それを確認後、申込期間内に申込用紙およびチェックを当学園まで郵送あるいは持参して下さい。 ＜郵送宛先および持ち込み先＞ Japanese Children's Society, Attn: EIKEN 8 West Bayview Avenue, Englewood Cliffs, NJ 07632 *チェックは、受験者ごとにご用意下さい。封筒表面に「英検準会場申込」とメモして下さい。 *4級と5級のダブル受験の場合は、申込用紙・チェックは、それぞれ一つにまとめて下さい。
申込確認 (受領メール)	*送信内容確認メール: ①申込フォームの送信の場合は、自動送信されます。②申込用紙と Check の画像を Email 送信した場合、送信後 48 時間以内(休日を除く)に NY 育英学園英検 NY 会場事務局(eiken.nyikuei@gmail.com)より送信内容確認メールが送られます。 *受領メール: 検定料チェックの受領による申込完了を証明するもので、受領後に Email で送られます。締め切りまでに受領メールが届かない場合は、ご一報下さい。
一次試験の持ち物	・一次受験票(一次試験 1 週間前までに、Email にて一次受験票をお送りいたしますので、プリントアウトして試験会場にお持ち下さい。スマートフォン等の画面提示は無効。) ・身分証明書(パスポートのコピー) ・筆記用具(マークシート方式のため、HB の黒鉛筆<シャープペンシル可>と消しゴムが必要です。) ・解答用紙記入見本(4, 5 級は保護者と一緒に解答用紙の個人情報に記入することができません。一次受験票送付時に解答用紙の記入見本をお送りしますので、ご自宅で練習をお願いいたします。また、試験教室にて試験監督官が記入内容を確認いたしますので、ご安心ください。 ※教室に壁掛け時計があります。
合否	合否は一次試験の約 2 週間後より、英検 HP の受験者用「合否結果閲覧」ページで確認できます。 ①個人番号は事前に解答用紙に印字されています。(解答用紙は個人番号が印字されているものをご使用下さい。) ②解答用紙に暗証番号を 6 桁の番号で設定して頂きます。(6 桁以外は無効) *試験後に受験票上に個人番号および暗証番号をメモを控えて下さい。 *解答用紙提出後の暗証番号の変更・修正はできません。 *個人番号・暗証番号を忘れた場合は、合否結果閲覧サービスをご利用できません。紙の成績表の到着をお待ち下さい。

試験会場における新型コロナウイルス感染予防対策について	感染予防対策は、最新の米国 CDC の規定および日本英検協会の規定に準じたものになり、試験直前に変更となることもあります。「英検 NY 会場における新型コロナウイルス感染予防対策について」を試験前に Email にてお送りいたします。 ※下記は前回の内容の一部になります。情勢の変化により、変更となる可能性があります。 ・ヘルスチェックの実施: お越しいただく直前に、試験前に Email でお送りするリンクより、ヘルスチェックに Web で回答していただき、該当項目がない場合のみ来場可能です。前回のヘルスチェック項目は以下の通り。 <table border="1" data-bbox="391 281 1516 720"> <tr> <td data-bbox="391 281 938 720"> ☐ 現在、新型コロナウイルスの陽性者である ☐ 試験日前日から7日以内に濃厚接触者になった疑いがある、または保健所や医療機関等の公的機関から自宅待機・外出制限の対象と指定されている（その後、PCR検査で陰性が確認できている場合を除く） ☐ 直近で所属学校・企業・団体等で新型コロナウイルスの感染者が出て、自身が濃厚接触者かどうかまだ判明していない ☐ 海外渡航歴があり、現在、宿泊施設や自宅での待機を指示されている ☐ いつもの体温に比べて発熱がある </td><td data-bbox="938 281 1516 720"> ☐ 咳がある・息苦しい（喘息やアレルギー等の持病や新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ 下痢をしている（持病や食あたり、新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ のどの痛みや、強いだるさがある（新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ 味がしない・においがしない（新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ 風邪の症状が続いていたり、その他、体調が悪い ☐ 同居する人が以上の項目にあてはまる </td></tr> </table> ※以上の項目に1つでも該当する場合、来場受験できません。 ※新型コロナウイルスに感染者の隔離期間および濃厚接触者の定義と隔離期間について：CDC ガイドラインを参考に日本英検協会が NY 会場での規定を決定いたします。CDC や州のガイドラインおよび日本の英検会場との解釈が異なることもありますので、試験前に Email で送られる案内をご確認下さい。 ・会場内での感染予防: 必ずマスクを着用して下さい。会場内では 1-2 m(3-6 feet)の間隔を置いての移動にご協力下さい。また会場内では不要な会話の自粛をお願いいたします。 ・保護者の試験室入室不可: 同伴は受験者1名につき1名でお願いいたします。保護者の方は試験室に入ることはできません。試験終了後、建物外の指定の待合エリアでお迎えいただけます。保護者控室はありません。 ・海外渡航者について: 日本および海外からの渡米者は、英検受験者に関しては、できるだけ最低試験2週間前までに入国し必要な検査や自宅隔離を行って下さい。渡航前のコロナ検査陰性証明の提示や渡航後の検査・隔離などは CDC の規制に従って下さい。	☐ 現在、新型コロナウイルスの陽性者である ☐ 試験日前日から7日以内に濃厚接触者になった疑いがある、または保健所や医療機関等の公的機関から自宅待機・外出制限の対象と指定されている（その後、PCR検査で陰性が確認できている場合を除く） ☐ 直近で所属学校・企業・団体等で新型コロナウイルスの感染者が出て、自身が濃厚接触者かどうかまだ判明していない ☐ 海外渡航歴があり、現在、宿泊施設や自宅での待機を指示されている ☐ いつもの体温に比べて発熱がある	☐ 咳がある・息苦しい（喘息やアレルギー等の持病や新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ 下痢をしている（持病や食あたり、新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ のどの痛みや、強いだるさがある（新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ 味がしない・においがしない（新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ 風邪の症状が続いていたり、その他、体調が悪い ☐ 同居する人が以上の項目にあてはまる
☐ 現在、新型コロナウイルスの陽性者である ☐ 試験日前日から7日以内に濃厚接触者になった疑いがある、または保健所や医療機関等の公的機関から自宅待機・外出制限の対象と指定されている（その後、PCR検査で陰性が確認できている場合を除く） ☐ 直近で所属学校・企業・団体等で新型コロナウイルスの感染者が出て、自身が濃厚接触者かどうかまだ判明していない ☐ 海外渡航歴があり、現在、宿泊施設や自宅での待機を指示されている ☐ いつもの体温に比べて発熱がある	☐ 咳がある・息苦しい（喘息やアレルギー等の持病や新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ 下痢をしている（持病や食あたり、新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ のどの痛みや、強いだるさがある（新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ 味がしない・においがしない（新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状の場合を除く） ☐ 風邪の症状が続いていたり、その他、体調が悪い ☐ 同居する人が以上の項目にあてはまる		
お問合せ先	ニューヨーク育英学園事務局 英検担当 Phone: (201) 947-4832 E-mail: eiken.nyikuei@gmail.com *お問い合わせの前に当学園 HP 英検 FAQ をご覧下さい。 http://japaneseschool.org/faq/eiken/		
その他	一次試験問題冊子は、試験終了後に回収され、持ち帰ることはできません。また、2018 年度より試験問題は完全非公開となり、試験終了後に問題冊子および標準解答は郵送されなくなりました。ご了承下さい。		

4 級・5 級スピーキングテストについて https://www.eiken.or.jp/eiken/exam/4s5s/ 4 級・5 級一次試験に申し込んだ方全員に、申し込み級と同一級のスピーキングテストの受験資格があります。スピーキングテストは対面式の面接ではなく、受験者個人又は団体が用意したコンピュータ端末を使って受験し、応答を録音する方式です。資格の認定（級の合否）は従来通り一次試験のみで判定します。 ・スピーキングテストの受験に必要な「英検 ID」と「パスワード」は、一次試験の結果通知の際、成績表に記載されます。 ・受験開始日から1年以内にスピーキングテスト受験サイトにログインし、スピーキングテストを受験してください。 ・スピーキングテストの結果は、受験後1か月を目途にウェブ上で閲覧できます。一次試験とは別に、スピーキングテストのみの合否が判定されます。 ・スピーキングテストの受験に当たっては、「4 級・5 級スピーキングテスト受験規約」を遵守してください。受験開始日などの受験に関する詳しい情報は英検ウェブサイトの「4 級・5 級スピーキングテストのご紹介」をご覧ください。スピーキングテスト受験サイトにもこちらからアクセスできます。
--

実用英語技能検定 受験規約（海外版）

受験規約

1. 総則

実用英語技能検定（以下「英検」または「満堂の英検」）は、公益財団法人 日本英語検定協会（以下「協会」）が実施する実用英語能力の判定を目的とした文部科学省後援の資格試験です。本規約は、申込から受験までの一部または全部を海外で行う方に適用される規約です。以下に規定する受験規約（以下「本規約」）では、英検の申込者および受験者の権利と義務が規定されています。

申込者および受験者は、本規約の内容を理解し、同意して申し込みをしているので、本規約を遵守する義務があります。

文頭に【日本国内】と記載されている場合は、日本国内で申込・受験される方に適用される規定となります。また文頭に【海外】と記載されている場合は、海外で申込・受験される方に適用される規定となります。文頭に海外または日本国内の記載がない場合は、共通の規定となります。

2. 定義

2.1 本規約における「公開会場」とは、協会が設置する試験会場を指します。

2.2 本規約における「準会場」とは、協会が準会場資格を審査し、準会場として英検一次試験を実施することを認めた団体が設置する試験会場を指します。

2.3 本規約における「個人申込」とは、受験者個人が申し込み、受験する制度を指します。

2.4 本規約における「団体申込」とは、学校・塾・企業その他の団体の団体申込責任者が志願者数を原則合計10名以上集めて団体として申し込み、受験する制度を指します。なお、団体申込には、公開会場受験と準会場受験の2つの受験制度があります。

申込時

3. 受験資格・条件

3.1 各級とも、年齢・職業・学歴などは問いません。

3.2 過去に受験した級に関係なく、どの級でも受験できますが、海外で受験する場合、公開会場では1級～3級、準会場では2級～5級しか受験できません。また、同一級に同一級を重複して申し込みおよび受験することはできません。受験した場合は、南方とも失格となります。

3.3 11歳未満の年少者が受験する場合は、保護者が本規約および英検ウェブサイトで受験上の案内や注意事項を確認の上、受験が可能かどうかを判断して申し込みを行ってください。

3.4 協会は、申込者が次に掲げる事由に該当する場合には、申込者による英検の申し込みを承認しないことがあります。

- (1) 申込者が申込内容に虚偽の内容を記載したとき。
- (2) 申込者が検定料の支払を遅れ、または怠るおそれがあるとの協会が判断したとき。
- (3) 申込者が、英検を利用して第三者の権利を侵害し、または違法行為をなすおそれがあるとの協会が判断したとき。
- (4) 申し込みが実用英語能力の判定という試験目的から逸脱していると協会が判断したとき。

4. 申し込み等について

4.1 試験概要の確認

実施趣、各級の検定料、試験時間等の試験の概要および受験上の案内や注意事項等を確認の上、各申込方法の手順に従い申し込みを行ってください。

4.2 申し込みのキャンセル

一度申込手続きを完了した方の検定料は理由のいかんを問わず返金できません。また、級の變更による充当、次回以降への充当も認めません。

4.3 一次試験免除申請について

(1) 一次試験免除（以下「一免」）は、協会が実施する通常の英検または、合格すると通常の英検と同じ資格が得られる試験と受験規約に規定される試験であって一次試験免除申請利用可能な試験（以下「一免利用可能試験」）において一次試験（リスニング・リーディング・ライティングテストを含むものとし、以下本項において同じ）に合格し、二次試験（スピーキングテストを含むものとし、以下本項において同じ）を受験していない方、あるいは不合格となった方が、当該一次試験に合格することによりその資格を取得し、利用できる制度です。

(2) 一免申請を希望する場合、一免利用可能試験であって一免申請の資格を取得した試験のウェブサイトでの合格発表日以降から、翌年の同一検定日までに行われる一免利用可能試験の申込時に、一次試験の受験免除を申請してください。なお、ウェブサイトでの合格発表日時点で申込期間中であれば、一免申請の資格を取得した試験と同一検定回の試験も一免により受験可能です。

(3) 一免申請をした場合、一次試験は免除となり、二次試験のみが受験となります。なお、一免により受験する場合でも、検定料は通常の検定料と同額となります。

(4) 一免にて通常の英検の受験を希望する場合、申込期間中に申込手続き・検定料の支払いが必要です。また、一免申請には、一免申請の資格を取得した試験の名称、年度、受験回数、個人番号等の必要な事項（以下「申請事項」）を正しく申請する必要があります。通常の英検を準会場で受験申込をする場合は、一次試験実施時に、解答用紙の志願欄に一免の受験を受験者本人または代理で団体申込責任者が申請事項を正しく記入し、協会へ送付することにより一免の対象となります。申請事項を正しく記入しなかったことにより、受験申込を完了できなかった場合または一免申請ができなかった場合について、協会は一切責任を負いません。

(5) 通常の英検を一免申請のうえ受験する場合、二次試験のみ受験することになります。誤って一次試験を受験した場合（含む）、当該試験の受験申込において一免申請は行われなかったものとみなします。

(6) 一度行った一免申請は取り消すことができます。

4.4 団体申込について

団体申込の場合は、団体申込責任者を通じて申し込みを行い、成績表・合格通知を受領してください。協会は団体申込責任者に事務手続きを一任しています。

4.5 障がい等のある方への受験上の配慮について

【日本国内】障がい等により受験に不自由がある方は、別途定める「障がい等のある方への受験上の配慮事項」に従い、申し込みと同時に受験上の配慮の申請を行ってください。規定外の方法による申請、および申請期間以降の申請は配慮を講ずることができません。

【海外】海外会場で受験する方で、障がい等により受験に不自由がある方は、別途定める「障がい等のある方への受験上の配慮事項」に従って受験上の配慮の申請を行う前に、海外会場担当にご連絡下さい。

4.6 海外公開会場について

海外公開会場への申し込みは、英検ウェブサイト「海外受験会場案内」の実施概要に従い申し込みを行ってください。

4.7 英検S-CB Tについて

英検S-CB Tの申し込みは、英検S-CB Tウェブサイトで「英検S-CB T受験規約」および「受験上の注意」を確認の上、申し込みを行ってください。

4.8 4級・5級スピーキングテストについて

4級・5級スピーキングテストは、一次試験の受験・合格にかかわらず、4級の申込者全員が4級のスピーキングテストを、5級の申込者全員が5級のスピーキングテストを、それぞれ受験できるテストです。【4級・5級スピーキングテスト受験規約】および「受験上の注意」を確認の上、受験してください。

5. 試験日時・試験会場について

5.1 一次試験を公開会場で受験する場合は、一次受験票において協会が指定する会場・時間にて受験してください。

5.2 一次試験を準会場で受験する場合は、当該準会場の団体申込責任者が指定する会場・試験日時にて受験してください。

5.3 二次試験を公開会場で受験する場合は、協会が定める日程のうち、申込方法・希望受験地等に基づき協会が指定します。二次受験票において協会が指定する会場・時間にて受験してください。

5.4 協会が指定する二次試験の受験日と異なる受験日に受験した場合には、失格となります。また、同一級を協会が定める日程のうち重複して複数の日程で受験した場合、いずれも失格となります。

5.5 本条第3項にかかわらず、学校等の教育機関（以下「学校等」）による団体申込の受験者については、学校等の行事などの公的な理由で指定日程での受験ができない場合に、当該団体申込責任者が所定の申請手続きを行うことで、日程変更をすることがあります。

6. 受験票について

6.1 【日本国内】一次試験または二次試験を公開会場で受験する場合は、試験日の約6日前までに個人申込者は個人宛に、また、団体申込の場合は原則として団体申込責任者宛に受験票をお送りします。

【海外】

【一次試験】

【海外公開会場】

一次試験を海外公開会場で受験する場合は、試験日の約6日前までに、個人申込で申込時にメールアドレスを登録された方には、メールにて一次受験票兼本人確認票を送信いたします。個人申込で申込時にメールアドレスの登録をされていない方は、申込時に登録された住所宛に一次受験票兼本人確認票を郵送いたします。郵便またはメールで受信した一次受験票兼本人確認票のいずれかを必ずお持ちください。また、団体申込の場合は原則として団体申込責任者宛に受験票を郵送いたします。

【海外準会場】

一次試験を海外準会場で受験する場合は、原則として団体申込責任者宛に受験票を郵送いたします。

【二次試験】

【海外公開会場】

二次試験を海外公開会場で受験する場合は、試験日の約6日前までに、個人申込については個人宛に、団体申込については原則として団体申込責任者宛に、二次受験票を郵送いたします。また、海外公開会場申込システムを利用して個人申込をした方で、申込時にメールアドレスの登録をされた方には、郵送のほかメールでも二次受験票を送信いたします。郵送による二次受験票が来着の場合、二次受験票をメールにて受信された方は、当該二次受験票のメールを出し、試験当日は印刷したメールを二次受験票として受験してください。二次受験票が郵送およびメールのいずれの方法でも未

着の場合は、協会にお問い合わせください。

【海外準会場】

二次試験を海外準会場で受験する場合は、原則として団体申込責任者宛に、二次受験票を郵送いたします。

6.2 必ず試験日までには受験票に記載の志願者情報、注意事項を受験者本人が確認してください。

6.3 受験票の到着等に関するお問い合わせは試験日の前日までとし、試験日以降は一切応じられません。

6.4 受験票で指定された会場、試験日時の変更希望には応じられません。

受験時

7. 受験時の注意事項および禁止事項

7.1 注意事項の遵守

試験当日は受験票、顔照冊子表紙、受験者心得および会場に掲示された注意事項・禁止事項を確認し、遵守してください。

7.2 第三者による受験の禁止等

試験当日に英検を受験することができるとは認められず本人のみであり、第三者による代理受験および受験権利の譲渡は禁止されています。試験当日に本人確認ができなとき、または申し込みの事実が確認できないときは、英検の受験をお断りする場合があります。

7.3 所持品の管理

試験会場内での貴重品、現金、手荷物、携帯品（リポート等の身分証明書、受験票、貼付用の顔写真その他の所持品すべてを含む）の管理は受験者自らが担い、協会は監視、紛失その他について一切責任を負いません。

8. 受験時の持参物

8.1 必須持参物

・受験を証明する書類

【一次試験】

【日本国内】一次受験票・本人確認票

※ 1級～3級は顔写真を貼付。

【海外】一次受験票兼本人確認票（一次・二次共通）

※ 1級～3級は顔写真を貼付。

※ 郵便またはメールで受信した一次受験票兼本人確認票のいずれかを必ずお持ちください。なお、メールで受信した一次受験票兼本人確認票は印刷したもののみを有効とし、スマートフォン等の画面での受信メール提示は一次受験票兼本人確認票として無効です。

【二次試験】

【日本国内】二次受験票・本人確認票

※ 一次試験で顔写真を貼付していない場合、顔写真を貼付。

【海外】

① 一次試験を公開会場で受験された場合：二次受験票・一次受験票兼本人確認票（一次・二次共通）

※ 二次受験票については、郵便またはメールで受信した受験票のいずれかを必ずお持ちください。なお、メールで受信した二次受験票は印刷したもののみを有効とし、スマートフォン等の画面での受信メール提示は一次受験票兼本人確認票として無効です。

※ 一次試験で顔写真を貼付していない場合、一次受験票兼本人確認票に顔写真を貼付。

② 一次試験を準会場で受験された場合：二次受験票・証明写真

・身分証明書

【日本国内】学生証、生徒手帳、運転免許証、パスポート・健康保険証、社員証など本人を証明する公的な証明書 ※ 各料・会員カード類・定期券・クレジットカード類は不可

【海外】パスポート（原本またはコピー）・運転免許証など本人を証明する写真付の公的な証明書（原本のみ） ※ 各料・会員カード類・定期券・クレジットカード類・オイスターカードは不可

前記に列挙せず、海外において、身分証明書について別途各地域の事務局が定める規定がある場合には当該規定に従ってください。なお、身分証明書の紛失等によるトラブルについては、協会は責任を負いません。

・筆記用具：HBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム

・上履き：受験票に上履き持参と記載されている会場は、受験者自身で上履き、靴袋等を用意 ※ 筆記用具・上履きを忘れた場合、協会は貸与いたしません。

8.2 持ち込み・使用許可となるもの

・腕時計（音がしないもの） ※ 携帯電話・スマートフォンの時計としての使用は禁止。

・その他協会が許可するもの

8.3 持ち込み・使用禁止となるもの

以下に掲げるもの、その他試験の受験上不要と協会が判断したものについては試験監督者の指示のもとカバンに収納し使用禁止とします。健康上の理由ややむを得ない理由により使用を希望する場合には、試験監督者へ申し出を行い、使用許可を得た上で使用しなければなりません。

・携帯電話・スマートフォン ※ 下記を遵守した上で、持ち込み可。使用は禁止。

【一次試験】試験教室内では必ず電源を切った上でカバン等に収納し、足元に置いてください。別途、試験監督者等からの指示があった場合にはその指示に従ってください。なお、受験者が電源を切れない場合は付参者に預けてください。付参者がいない場合は試験監督者に申し出てください。

【二次試験】電源を切った上で会場で配布する収納ケースに入れ、首から提げてください。障がいのある内容によって首から提げることが難しい場合には、別途試験監督者の指示に従ってください。

・モバイル端末 / ウェアラブル端末

・撮影・録画・録音可能な電子機器

・ストップウォッチ

・その他音の出る機器

・参考書・辞書

・飲み物

9. 問題漏えいの禁止

試験問題の複製（コピー）および試験問題の一部または全部を協会の許可なく他に伝え、漏えい（インターネット等への掲載を含む）することは、法令により許される場合を除き一切禁じます。

10. 撮影等その他試験情報の漏えいの禁止

試験会場内での録音・撮影行為、また試験に関して知り得た情報全般を他者に開示し公開することを一切禁じます。

11. 遅刻時の対応

【一次試験】1級～3級は筆記試験開始後30分、4級・5級は筆記試験開始後15分までは試験教室への入室を認めますが、それ以降の遅刻については受験できません。また、遅刻の発生、試験時間の延長等の措置は行いません。

【二次試験】集合時間の30分後までは認めますが、それ以降遅刻をした場合、受験できません。

12. リスニング環境の確認

リスニング放送の音質・音質については試験開始前に音質確認用英文を放送し確認を行います。調整の申し出は試験前に行ってください。確認時以降の申し出については一切応じられません。

13. 試験監督者への質問

試験問題の内容についての質問にはお答えできません。

14. 一次試験中の途中退室および再入室について

試験中の途中退室は原則禁止ですが、やむを得ない場合、筆記試験中は一時退室・再入室が可能です。リスニングテストの準備時間およびリスニングテスト開始後に途中退室した場合、再入室して試験を続行することができません。万が一退室を希望する場合は試験監督者の指示に従ってください。

15. 問題冊子・解答用紙の持ち出しについて

【一次試験】解答用紙はいかなる理由においても試験教室から持ち出すことを禁止します。準会場受験の場合は団体申込責任者の指示に従ってください。【日本国内】一次試験問題冊子は、国内公開会場受験の場合は試験後持ち帰ることができます。

【海外】一次試験問題冊子は、試験終了後に回収し、持ち帰ることはできません。協会の指示に従わず、意図的に持ち帰った場合には問題漏えい行為として試験結果の無効等、厳正に対処するものとし、法的措置を講ずる場合があります。

【二次試験】問題カードはいかなる理由においても退室室から持ち出すことを禁止します。

16. 試験中の記録について

16.1 厳正公平な試験実施、評価・採点業務、不正行為等への対応、調査研究のため、試験会場において試験状況、受験者の状況を記録（録画・録音）することがあります。なお、記録された情報（以下「記録情報」）のうち個人情報に該当する情報については、第28条に定める利用目的等に従って利用します。

16.2 前項の記録情報について、問題内容や採点結果に関連する照会は一切受け付けません。

17. 迷惑行為・不正行為

以下の行為に該当する場合またはその他本規約に違反する行為が認められる場合は、注意喚起を行うことがあります。注意があったにも関わらず改善が見られなかった場合、退場、失格となり、それ以降英検は受験できません。また検定料の返金もいたしません。なお、公開会場受験の場合、書面による注意喚起を行うことがあります。

- 受験者および付添者が、試験監督者の指示に従わない
- 他の受験者にも迷惑をかける行為や試験を妨害した（年少者の集中力低下等による迷惑行為を含む）
- 試験中に携帯電話・スマートフォン、およびその他電子機器の電源を切らずに使用した
- 試験中に携帯電話・スマートフォンの着信音・バイブ音等、およびその他持ち込み機器により音を発生させた
- 不正行為をした（カンニング行為、試験問題の漏えい、他人の代わりに受験、試験中に援助を他人に与えたり他人から受けたりすること等）

18. インフルエンザその他感染症について

インフルエンザその他感染症＜学校保健安全法施行規則（昭和三十三年文部省令第十八号）第18条に定める各種感染症を指す。以下同様＞に罹患している場合、および医師の診断を受けていなくても罹患が疑われる場合は、受験を控えてください。インフルエンザその他感染症に罹患している、または罹患が疑われる場合、試験会場にて受験をお断りすることがあります。協会は、学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）、学校保健安全法施行令（昭和三十三年政令第四百七十四号）および学校保健安全法施行規則（昭和三十三年文部省令第十八号）に準拠し、試験実施を行っています。

受験後

19. 成績結果の提供について

19.1 成績表・合否通知送付について

個人申込者には個人宛に、団体申込者には団体申込責任者宛に送付いたします。郵便の不審、汚損、破損等が発生した場合、また、個人情報の誤りや変更がある場合には英検サービスセンターに申告してください。一次試験成績表・合否通知は試験日の約3週間後に送付します。【日本国内】二次試験成績表・合否通知は試験日の約2週間後に送付します。【海外】二次試験成績表・合否通知は準備が完了し次第送付します。

19.2 大学等への成績結果提供

大学等が英検利用型入試を行い、受験者が当該大学等に出願した場合は、大学等の要請により受験者の成績結果を提供します。なお、受験者が英検の受験に使用した個人情報と大学等への出願の際に使用した個人情報の不一致等により発生した入試試験への影響、結果等については協会は一切の責任を負いません。

20. 簡易内容・採点結果異議申し立ての禁止

問題内容や採点結果・合否通知については一切異議申し立てを受け付けません。

一般条項

21. 禁止事項

- 21.1 申込者は、英検ウェブサイト、試験会場等で示される禁止事項に従うものとします。
- 21.2 申込者が前項に該当する禁止事項を行った場合、協会は、英検の受験を承認しないことがあります。また、受験者が英検の受験後に禁止事項を行ったことが判明した場合には、協会が成績表送付の中止、もしくは合格の取り消しを行うことがあります。

22. 再委託

- 22.1 協会は、申込者に対する英検の提供に必要な業務の全部または一部を、協会の指定する第三者（以下「再委託先」）に委託できるものとします。
- 22.2 申込者が前項に該当する禁止事項に対して、協会が再委託先に対して、協会が負う本規約上の秘密保持義務と同等の義務を負わせるとともに、必要かつ適切な監督を行うものとします。
- 22.3 協会が再委託先に委託をした場合であっても、協会は、従前どおり、協会に課せられている義務を負担するものとします。

23. 秘密保持

- 23.1 申込者は、英検の申し込みおよび英検受験にあたって協会より開示された、または知り得た営業上または技術上の秘密情報を秘密として保持し、英検の申し込みおよび受験以外に使用せず、第三者に開示・漏えいしてはならないものとします。
- 23.2 前項の規定は、英検に関するサービスの利用期間が終了した後も有効に存続するものとします。

24. 英検利用についての免責

- 24.1 協会は、台風や大雪等の天変地異や伝染病の流行等により試験を中止する場合があります。その場合は英検ウェブサイトへの掲載等を通じて受験者、および団体申込責任者へ通知いたします。協会は、申込者が英検を受験したことにより、または受験できなかったこと（次項に定める再試験の場合を含む）により発生した一切の損害について、検定料の返金を含め、いかなる責任も負わないものとします。試験の変更、遅滞、中止等に基づく損害についても同様とします。
- 24.2 前項の場合または不測の事態が生じ、協会が試験の中止をせざるを得ない場合もしくは適正な採点・評価が行えない事由が発生したと判断せざるを得ない場合には、協会としては、再試験等必要な措置を講じます。ただし、再試験を実施する場合、対象となる受験者は、協会が指定した会場・日時で再試験を受験することをあらかじめご了承ください。なお、再試験を受験しない場合であっても、検定料の返金を求めることはできませんので、この点についてもあらかじめご了承ください。
- 24.3 試験会場における受験者（その保護者等の付添者を含む）間のトラブル等については、協会は一切責任を負いません。
- 24.4 準会場の団体申込責任者による不正等が発覚し、協会の判断により当該準会場における試験が無効とされた場合、受験者に対するすべての責任は当該準会場の団体申込責任者が負い、協会は一切の責任を負わないものとします。
- 24.5 試験会場および試験会場への往復経路において受験者が体調の急変またはその恐れが生じた場合であっても、協会は一切の責任を負わないものとします。

25. 損害賠償

申込者は、英検受験に際し、協会または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

26. 責任の制限

本規約に別途定める場合を除き、いかなる場合においても協会が受験者に対して負う責任は、当該受験者が実際に支払った検定料総額を上回るものではありません。ただし、協会の故意または重大な過失による場合はこの限りではありません。

27. 本規約の変更

- 27.1 協会は、次に関げる場合には、本規約を変更することがあります。
- (1) 本規約の変更が、申込者または受験者の一歩の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

27.2 前項の定めによって本規約の変更をする場合は、次の事項につき、英検ウェブサイト上に表示します。

- (1) 効力発生時期
- (2) 本規約を変更する旨
- (3) 変更後の本規約の内容

27.3 協会が第1項第2号に定める事由によって本規約の変更を行う場合は、効力発生時期が到来するまでに前項各号に定める事項を英検ウェブサイト上に表示します。

28. 個人情報の取り扱いについて

28.1 協会の個人情報の取り扱いについては「個人情報保護方針」をご覧ください。

☑ 個人情報保護方針:公益財団法人 日本英語検定協会 ウェブサイト

28.2 当試験申込者および受験者の個人情報は、法令に基づく場合を除き、以下の【個人情報の利用目的】に示す項目のために利用し、それ以外の目的に利用する場合は申込者または受験者の同意を得た上でを行います。なお、下記試験資料等については、個人が特定できないよう加工した上で学会発表、パンフレット等において利用いたします。

【個人情報の利用目的】

- (1) 当試験の適正公平かつ円滑な実施、評価・採点、業務運用、スコアレポート発行等のサービスの実施
- (2) 受験者の大学等の高等教育機関の受験に必要な範囲での当該大学等の高等教育機関への提供
- (3) 協会の事業に関する統計等資料の作成、分析
- (4) 協会が実施する英語教育や事業・サービスに関する情報の受験者への提供
- (5) 当試験に関するマーケティング活動やアンケート調査
- (6) 問い合わせ・相談への対応
- (7) 当試験に関連する教材等の情報のご案内
- (8) 英語に関する業務・セミナー等に関する情報提供
- (9) 当試験を適正公平に実施するための不正行為等への対応
- (10) 第1号または前号に掲げる利用目的の達成に資するシステム等の開発及び運用

28.3 団体申込の場合の個人情報は、団体申込責任者を通じて協会が取得します。団体申込の場合の志願者情報および成績表・合否通知の内容を団体申込責任者が知ることができず。

28.4 第2項第1号、第9号または第10号記載の利用目的の達成に必要な範囲内において第16条にかかげる方法により取得した個人データ（本規約において、「個人データ」とは、特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したデータベース等を構成する個人情報をいいます）については、日本国内または外国（EEA加盟国等）にある同個人データを匿名加工情報に加工する者または同利用目的の達成に資するシステム等の開発または運用を行う者に対して提供することがあります。

28.5 受験者の大学等の受験に必要な範囲において、当該大学等への提供を行うことがあります。個人情報の協会への提供は、受験者の同意ですが、必要な情報が提供されない場合は、大学等への情報提供ができない場合があります。

28.6 EEA加盟国における英検の実施について協会が英検の申込者または受験者から取得する個人情報は、英検の円滑な実施、業務運用、スコアレポート発行等のサービスに関わる用途に使用します。個人情報の取り扱いに申込者または受験者との間の契約の履行のために処理が必要な場合、または契約の締結前にその求めに応じて手続きをとるために取り扱いが必要な場合に行われるほか、申込者または受験者の同意に基づいて行われることがあります。協会は申込者または受験者の個人情報の処理の全部または一部を、採点業者等の第三者に委託することがあります。個人情報は日本に転送され、協会の日本国内のサーバーに保存されますので、転送・保存の過程において、不正アクセスその他原因による個人情報の流出または喪失のおそれがあります。協会は申込者または受験者の個人情報を日本に転送するときには、EU一般データ保護規則内の標準契約条項に基づいた適切な保護措置を講じ、適切に管理します。申込者または受験者は日本に個人情報転送される場合の保護措置の内部の詳細を個人情報取り扱いに関する連絡先である情報セキュリティ管理委員会（東京都新宿区横寺町55 公益財団法人日本英語検定協会・情報セキュリティ管理委員会）に連絡することにより知ることができず。取得した個人情報は、法律でそれ以上の期間の保存が求められていない限り、申込者または受験者からの削除要請があった場合または協会が定める保存期間の経過後まで保存されます。申込者または受験者は、法律の定める範囲内で自らの個人情報へのアクセス、訂正、消去または自らに関する処理の制限、もしくは処理に対する異議申し立て、および、提供した個人情報について、構造化され、一般的に利用され機械可読性のある形式で受け取ることおよび提供した個人情報を他の管理者に移行することを協会に要求できます。なお、協会の個人情報の取り扱いに不満がある場合には、EEA加盟国の監督機関に苦情申し立てをすることができます。個人情報に同意に基づいて取り扱われている場合、この同意はいつでも撤回する権利があり、この同意の撤回は、撤回前のデータ処理の適法性に影響をあたえるものではありません。申込者または受験者の情報は契約の履行のために必要であり、これらの情報が提供されない場合には受験、合否の判定またはその通知ができません。

29. 知的財産権

29.1 英検に関する著作権等の一切の知的財産権は協会に帰属します。また、英検は日本の著作権法およびその他関連して適用される法律などによって保護されています。

29.2 英検の受験に際して受験者に提供される資料（以下「関連資料」）の著作権は、協会に帰属し、これらの関連資料は日本の著作権法およびその他関連して適用される法律によって保護されています。

30. 準拠法

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

31. 管轄

英検の申し込みおよび受験に関連して訴訟の必要が発生した場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

附則

2021年7月25日
公益財団法人 日本英語検定協会

申込用紙 記入見本

※オンライン申し込みフォームを利用できない場合のみ用紙バージョンをご利用下さい。
用紙の場合、手続きが遅れることがあります。

2022-2 実用英語技能検定 NY 育英学園準会場申込用紙 (該当する□にチェックして下さい。)

氏名の読み仮名はひらがなとアルファベット (大文字) で記入				性別	2022 年度 検定料				
ひらがな	い	く	え	い	た	ろ	う	☒ 男 ☐ 女	☒ 4 級 \$70 ☒ 5 級 \$65 合計 : \$ 135 * 兄弟姉妹で受験する場合も、受験者それぞれにチェックを切ってくださいよう、お願い致します。 チェックの宛先 : Japanese Children's Society
ALPHABET	I K U E I			T A R O					
漢字氏名	(氏) 育英			(名) 太郎			年齢 11 歳		
生年月日 (西暦) MM/DD/YYYY	4/2/2011			保護者氏名	育英 一郎			NY 育英学園在籍者は以下をマーク サタデー (□NJ 校・□M 校・□PW 校) アフター (□NJ 校・□PW 校) □サンデー □フレンズアカデミー □りんごラーニングセンター	
住所	Street Apt.# 8 West Bayview Ave.			State NJ	電話番号 (201)947-4832				
City Englewood Cliffs	Zip code 07632			*E-mail Address : 必ずご記入下さい。 ichiro.ikuei@eiken.net					
受験級	✓をつけて下さい。 ☐ 単独受験 ☒ ダブル受験			職業	○をつけて下さい。 生徒・学生 / 教職員 / 公務員 / 会社員 / 自営業 / 自由業 / 主婦 / 無職 / その他			学校 (日本式) 大学 / 短大 / 高専 / 高校 / 中学 / 小学 / 専修各種学校 / 大学院	学年 (日本式) 4 年
□にチェックして下さい。				事務局記入欄					
実用英語技能検定受験規約 (海外版) を読み理解しました。 また、コロナ感染予防対策に関しても理解しました。 内容に合意して受験を申し込みます。				(何も書かないで下さい。)					

----- ✕ 以下にご記入の上、切り取ってご送付またはご持参下さい。 ✕ -----

2022-2 実用英語技能検定 NY 育英学園準会場申込用紙 (該当する□にチェックして下さい。)

氏名の読み仮名はひらがなとアルファベット (大文字) で記入				性別	2022 年度 検定料		
ひらがな				☐ 男 ☐ 女	☐ 4 級 \$70 ☐ 5 級 \$65 合計 : \$ _____ * 兄弟姉妹で受験する場合も、受験者それぞれにチェックを切ってくださいよう、お願い致します。 チェックの宛先 : Japanese Children's Society		
ALPHABET							
漢字氏名	(氏)			(名)	年齢 歳		
生年月日 (西暦) MM/DD/YYYY	/ /			保護者氏名	NY 育英学園在籍者は以下をマーク サタデー (□NJ 校・□M 校・□PW 校) アフター (□NJ 校・□PW 校) □サンデー □フレンズアカデミー □りんごラーニングセンター		
住所	Street Apt.#			State	電話番号		
City	Zip code			*E-mail Address : 必ずご記入下さい。			
受験級	✓をつけて下さい。 ☐ 単独受験 ☐ ダブル受験			職業	○をつけて下さい。 生徒・学生 / 教職員 / 公務員 / 会社員 / 自営業 / 自由業 / 主婦 / 無職 / その他	学校 (日本式) 大学 / 短大 / 高専 / 高校 / 中学 / 小学 / 専修各種学校 / 大学院	学年 (日本式) 年
□にチェックして下さい。				事務局記入欄			
実用英語技能検定受験規約 (海外版) を読み理解しました。 また、コロナ感染予防対策に関しても理解しました。 内容に合意して受験を申し込みます。				(何も書かないで下さい。)			